

和歌山市町村合同公売会のお知らせ

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します。

日時 12月1日(土)

場所 紀の川市民体育館

(紀の川市花野6041-2)

参加に必要なもの

- ①購入代金②本人確認ができるもの(運転免許証等)③印鑑④委任状(代理人が入札する場合)⑤同意書(入札者が未成年の場合)

詳細は、和歌山地方税回収機構のホームページをご覧ください。

お問合せ先 和歌山地方税回収機構 ☎073・422・3630

11月・12月は「合同滞納整理強化月間」です

町税の納付忘れはございませんか。税収確保及び納期内に納付いただいた方との公平を確保するため、湯浅町、県および和歌山地方税回収機構では、11月・12月を「合同滞納整理強化月間」として、滞納者の財産(給与、不動産など)の差押えを集中的に行うなど、合同で滞納整理の強化に取り組んでいます。

納期限を過ぎているにもかかわらず、納付されていない方は、至急役場または金融機関で納付してください。また、何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法等について住民生活課税務係まで必ずご相談ください。住民生活課税務係 ☎64・1106

平成30年分の年末調整説明会及び消費税率軽減税率制度説明会の開催について

平成30年分の年末調整のしかた、法定調書等の提出及び消費税率軽減税率制度について、左記日程のとおり説明会を開催します。

主催 湯浅税務署、

公益社団法人湯浅納税協会

お問合せ先 湯浅税務署法人課税部門 ☎63・5406

Table with columns: 日時, 対象者, 会場名 (名称, 所在地). Rows include dates from 11/15 to 11/16 and locations like 有田市, 有田川町, 湯浅町, 廣川町.

「税を考える週間」

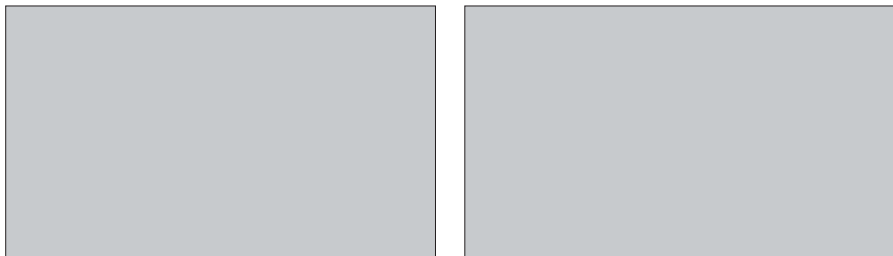
国税庁では、国民の皆様が税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、様々な広報活動を実施しております。

今年もテーマを「くらしを支える税」として、国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てでわかりやすく紹介しています。また、ツイッターやYouTubeなどによるSNSを使用した各種情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

Graphic for 'Tax Thinking Week' (11/11-11/17) with QR code and search box for 'www.nta.go.jp'.

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



湯浅町子ども子育て支援事業計画策定委員を募集します!

湯浅町では、子どもの健全な成長と保護者の子育ての環境づくりをより一層進めるため「湯浅町子ども子育て会議」を設置しています。

この会議に参加し、今後の子ども・子育て支援に関しご意見いただける方を募集します。

公募委員数 1名

委員の任期 委嘱の日、

平成32年3月31日

応募条件

町内在住の20歳以上の方で、子育て支援の取り組みについて関心があり、かつ会議に出席出来る方

応募期間 11月5日(月)～11月22日(木)

*詳しくは、教育委員会幼児教育係までご連絡ください。

西日本災害義援金のご協力ありがとうございました!

健康福祉課福祉係(10番窓口) ☎64・1120

義援金総額 517,338円

西日本を中心とした記録的な災害により被災された方を支援するため、今回ご協力頂きました義援金については、和歌山県を通じて被災地へ届けられます。皆さま方の温かいご支援・ご協力ありがとうございました。

湯浅町一般不妊治療費助成事業について

対象者

次の①～③の全てに該当する夫婦が対象となります。

- ①夫または妻のいずれかが、和歌山県内に1年以上住民登録していること。②申請日において、本町に住民登録していること。③夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。

対象治療

・医療保険各法の対象となる不妊治療及び不育治療
(例・タイミング療法、薬物療法、手術治療など)

・医療保険適用外の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療
(例・人工授精など)

・治療開始前に不妊の原因又は不育の原因を調べるための検査

助成額

年度(4月1日～3月31日)あたり、上限3万円

助成期間は、連続2年度間

申請先及びお問合せ先

健康福祉課健康推進係(10番窓口) ☎64・1120

町職員の人事異動について

平成30年10月1日付けで次のとおり異動がありました。

●田伏 千晶
ふるさと納税推進課
ふるさと納税推進係

秋季火災予防運動に伴うサイレン吹鳴について

秋の火災予防運動に伴い、火災時におけるサイレンのテスト放送を行います。訓練ですので、実際の災害とお間違えないようお願いいたします。

日時・11月9日(金)10時～

お問合せ先

湯浅広川消防組合 ☎64・0119

紀勢本線をご利用ください

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っています。が、町民の皆様におかれましては、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、渋滞なしで時間に正確、安全性が高い、地球環境への影響が少ないといった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

